

家電のリサイクル

「家電リサイクル法」によりテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は白鷹町では回収できません。次のいずれかの方法で処分してください。

●買い換えで古い家電を処分するとき

* 新しい家電を購入するお店に引取を依頼する。

●古い家電の処分だけのとき

* 処分する家電を購入したお店に引取を依頼する。

* 白鷹町の許可を持った業者に依頼する。

・(株)クリーン総業 TEL0238-85-5737

・テルス(株) TEL0238-85-2910

・(有)沼澤興業 TEL0238-85-3356

* 自分で指定引取所へ持ち込む。

①郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。

②指定引取所に運ぶ。

・日本通運(株)山形物流事業所 (山形市大字十文字 777 TEL023-686-4385)

・(株)原幸商店 (米沢市花沢 3448-1 TEL0238-21-3751)

※リサイクル料金、収集運搬料金がかかります。依頼する小売店または業者にお問い合わせください。

※家電リサイクル券については家電リサイクル券センターホームページ

(<http://www.rkc.aeha.or.jp>)をご覧ください。

家庭用パソコンのリサイクル

●「資源有効利用促進法」によりメーカーの自主回収・リサイクルが義務付けられています。次のいずれかの方法で処分してください。

* パソコン3R推進協会 (<http://www.pc3r.jp>) またはメーカーのHPを確認しメーカーに回収を依頼する。(平成15年9月末までに販売された商品は回収・リサイクル料金がかかります。)

* 町で実施する小型家電リサイクル回収に持ち込む。(ブラウン管モニターは有料です。)

* 町役場町民課待合ロビーの回収BOXに入れる。(ノートパソコンのみ。)

○適正なリサイクルにご協力ください○

お問い合わせ：白鷹町役場 町民課くらし環境係 (☎85-6131)